（証券コード9471）
平成30年６月８日

株主各位

岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目１番地
株式会社 文溪堂
代表取締役社長 水谷泰三

第65期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第65期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年６月25日（月曜日）午後５時（当社営業時間終了の時）までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年６月26日（火曜日）**午前10時**

２．場　　所　岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目１番地　当社本店８階会議室

３．会議の目的事項

報告事項
１．第65期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第65期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　監査役２名選任の件

以　上

（お願い）
１．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
２．添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（http://www.bunkei.co.jp/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
３．当日は、軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

（添 付 書 類）

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴ 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善が続くなかで、政府が実施した各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動による日本経済への影響が懸念されております。

教育界においては、昨年に次期の「小・中学校学習指導要領」が告示されました。この学習指導要領では、育成を目指す資質・能力を「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の３つの柱として整理するとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を求めています。さらに、「社会に開かれた教育課程」の視点から「カリキュラム・マネジメント」の一層の促進が求められており、各学校では、実施に向けて研修や研究が行われています。

また、文部科学省は、長時間勤務が社会問題となっている教員の処遇改善を目指して、昨年12月に「学校における働き方改革に関する緊急対策」を公表しました。今後は各教育委員会の指導のもと、働き方改革の推進に向け具体的な改革に着手するものと思われます。

このような情勢を背景に、当社グループは主力である小学校図書教材においては、付録や価格などの厳しい競争を強いられるなか、基礎・基本の定着及び活用する力の育成と評価を念頭に、教育現場のニーズに応えた様々な改訂を行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高11,731,772千円（前年同期比0.5％増）、営業利益752,173千円（前年同期比26.7％増）、経常利益777,800千円（前年同期比24.5％増）、親会社株主に帰属する当期純利益506,784千円（前年同期比20.3％増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

〔出　　版〕

小学校では、現行の「学習指導要領」の全面実施から７年が経過いたしました。教育現場では基礎的・基本的な知識や技能の定着はもとより、習得した知識や技能を日常の課題解決のなかで活用できる力の育成が結実しつつあります。

各教育委員会では、昨年４月に実施された「全国学力・学習状況調査」の分析

結果にもとづき、様々な施策が講じられています。
また、教育現場では文部科学省が公表した「教育ICTガイドブック」を参考として、ICT教育における環境整備と質的改善が進められています。
そのような状況のなか、小学校図書教材においては、教育現場の実態把握と多様なニーズを的確に捉えたことにより、基礎・基本の確実な定着と思考力・判断力・表現力を確認できる教材が教育現場から支持を得ることができました。また、デジタル教材の利活用の促進や、成績処理などの校務支援に対する新たな提案を行ってまいりました。
テストなどの評価教材では、冊子型の教師用書を採用したことなどにより、教育現場から使いやすいとの好評を得ることができました。また、学力の定着が確認できる企画や、テスト実施後に児童を適切にサポートする企画、校務などの業務を支援する提案が受け入れられ、実績が増加いたしました。
一方、ドリルなどの習熟教材では、基礎的な学習内容が着実に定着する企画を採用し、教育現場の多様なニーズに合わせて付属教材の利活用を啓発いたしましたが、発注の分散化の影響もあり、実績がわずかに減少いたしました。
季刊物教材では、教育現場のニーズに即したラインナップが功を奏し、実績が増加いたしました。
中学校図書教材においては、教育現場の実態を的確に把握したことにより、「教科別のバラプリント・ワーク教材」、「漢字練習帳」、「高校入試面接対策教材」の実績が増加いたしました。一方で、季刊物教材においては、他社の新規参入や発注の分散化の影響で、実績が減少いたしました。
この結果、当セグメントの売上高は7,983,055千円（前年同期比1.1％増）となりました。

〔教　　具〕
小学校教材・教具においては、当社が高い市場占有率を誇る「裁縫セット」では、新企画商品や児童の趣向に合わせたデザインを採用したことにより、実績を維持することができました。
「画材セット」では、バッグに洗練されたデザインや保管方法・収納性に工夫を凝らした企画を採用しましたが、発注の分散化の影響もあり、実績が減少いたしました。
「書道セット」では、高品質の筆が受け入れられたことや、バッグに児童の趣向に合わせたデザインを採用したことにより、実績が増加いたしました。
中学校・高等学校向けの家庭科教材ブランド「クロッサム」においては、新企画を採用し商品ラインナップの強化を図ったことなどにより、実績が増加いたしました。
この結果、当セグメントの売上高は3,748,716千円（前年同期比0.5％減）となりました。

〔そ の 他〕

有限会社ブンケイ商事は損害保険代理業を営んでおりましたが、当連結会計年度において事業譲渡により休眠化したため、連結の範囲から除外したことに伴い、「その他」を削除しております。

⑵ 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む）の総額は191百万円であります。その主なものは、建物改修費用31百万円、ソフトウエアの購入106百万円であります。

⑶ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

⑷ 対処すべき課題

今後の経済見通しについては、政府はデフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化を実現していくため、「経済財政運営と改革の基本方針2017」、「未来投資戦略2017」などの政策を実行しております。また、国内経済の構造的基盤となる出生数は、2017年度に94万人と過去最低を記録しました。今後、生産人口の減少が見込まれるなか「新しい経済政策パッケージ」や「働き方改革実行計画」に基づいた各種政策の推進が図られます。

教育界においては、昨年３月に告示された「小・中学校学習指導要領」に基づき、具体的な研究がなされています。また、子供たちがよりよい社会の担い手となるよう、「学校・家庭・地域の役割分担と教育力の充実」、「教師の業務負担の軽減」など、子供たちを取り巻く環境を改善するための具体的な施策について検討がされています。

各教科においては、本年４月より新学習指導要領の移行措置が進められるなか、「特別の教科　道徳」や「特別活動」、小学校３・４年生の外国語活動と５・６年生の外国語科の指導が注目されています。

このような情勢のなか、当社グループは教育現場から求められる様々な課題に対処するために、児童・生徒を対象にした基礎・基本の定着と活用する力を育む教材、情報活用能力を育成する教材、デジタル教材などの研究・開発や、教師を支援する教育書の充実を進めてまいります。さらに、当教育教材業界における先駆的な企業グループとしての自覚を持ち、保護者の費用負担の軽減にも配慮しながら、商品ラインナップの精選、製作コストの削減、諸経費の見直しに向けて積極的に取り組み、企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き力強いご支援を賜りますよう、心からお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況

企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区　　分	平成27年３月期	平成28年３月期	平成29年３月期	平成30年３月期 (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	11,251,060	11,429,402	11,667,711	11,731,772
経常利益(千円)	697,887	582,345	624,627	777,800
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	433,914	356,469	420,922	506,784
１株当たり当期純利益(円)	68.25	56.07	66.80	80.88
総 資 産(千円)	16,718,641	16,922,462	16,867,576	17,602,875
純 資 産(千円)	11,999,946	12,069,293	12,330,340	12,717,937

(注) １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社学宝社	100,000千円	100.0%	中学図書教材出版
株式会社ロビン企画	30,000	100.0 (100.0)	学校用家庭科教材の製造

(注) １．議決権比率欄の（　）内は、子会社による間接保有の割合を記載しております。
２．当事業年度末日において特定完全子会社はありません。
３．従来、連結子会社であった有限会社ブンケイ商事は、平成30年３月31日付で事業譲渡により休眠化したため、当連結会計年度より連結の範囲及び重要な子会社から除外しております。

② 重要な企業結合等の状況

特記すべき事項はありません。

(7) 主要な事業内容

出　版　小学校教育図書、中学校教育図書及び市販図書の製造、販売を行っております。

教　具　教材、教具の製造、販売を行っております。

⑻ **主要な営業所**

① 当社の事業所

本社（岐阜県羽島市）、東京本社（東京都文京区）、大阪支社（大阪府東大阪市）、本社物流センター（岐阜県羽島市）

② 子会社

株式会社学宝社（愛知県名古屋市）、株式会社ロビン企画（岐阜県羽島市）

⑼ **従業員の状況**（平成30年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数
257名	4名（増）

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減数
216名	2名（増）

⑽ **主要な借入先**

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

２．会社の株式に関する事項（平成30年３月31日現在）

⑴ **発行済株式の総数**　6,265,387株（自己株式334,613株を除く）

⑵ **株主数**　841名

(3) 大株主

株主名	持株数	持株比率
有限会社清林渓声会	880,000株	14.0%
株式会社大垣共立銀行	313,100	4.9
文渓共栄会	267,300	4.2
文渓堂従業員持株会	241,937	3.8
株式会社十六銀行	235,060	3.7
水谷朝子	214,507	3.4
水谷雄二	197,670	3.1
サンメッセ株式会社	193,800	3.0
水谷邦照	191,082	3.0
水谷匡宏	190,884	3.0

（注）１．有限会社清林渓声会は、平成30年３月20日に有限会社清林渓聲会から商号変更しております。
２．当社は自己株式を334,613株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
３．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	水谷邦照	
代表取締役社長	水谷泰三	
常務取締役	岸保好	編集・出版本部長
常務取締役	井川茂	営業本部長
取締役	渡邊明彦	管理本部長、物流本部長
取締役	佐伯睦司	東京支店長・東京本部長
取締役	柴田裕司	製作本部長、ICT事業本部長
取締役	霜鳥秋則	
常勤監査役	田村弘司	
監査役	後藤真一	弁護士
監査役	南博昭	税理士
監査役	丹羽修	

（注）１．取締役霜鳥秋則は社外取締役であります。
２．常勤監査役及び監査役全員は社外監査役であります。
３．当期中の役員の異動
(1) 平成29年６月27日開催の第64期定時株主総会終結の時をもって、川元行雄は取締役を、日比治男は監査役をそれぞれ退任いたしました。
(2) 平成29年６月27日開催の第64期定時株主総会において、田村弘司が監査役に選任され、就任いたしました。
４．平成29年６月27日付で次のとおり取締役の地位について変更がありました。

氏名	変更後の地位	変更前の地位
岸保好	常務取締役	取締役
井川茂	常務取締役	取締役

５．監査役南博昭は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
６．当社は、社外取締役及び常勤監査役、監査役の全員を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
７．当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	支　給　額	摘　　要
取　締　役	9名	202,325千円	
監　査　役	5	14,627	
合　　計 (うち社外役員)	14 (6)	216,952 (18,447)	

(注) 1．上記には、平成29年６月27日開催の第64期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名及び監査役１名を含んでおります。
2．第62期定時株主総会（平成27年６月25日）において決議された取締役の報酬額は年額260,000千円以内、第53期定時株主総会（平成18年６月29日）において決議された監査役の報酬額は年額18,000千円以内であります。
3．上記の支給額には、以下のものが含まれております。
・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額47,000千円
・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額20,248千円
4．上記のほか、第64期定時株主総会（平成29年６月27日）の決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
退任取締役　１名　56,216千円
退任監査役　１名　3,803千円
（金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額として、59,710千円が含まれております。）
5．上記のほか、社外監査役が当社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額は、600千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役南博昭は当社の子会社である株式会社学宝社の監査役を、監査役後藤真一、監査役丹羽修は当社の子会社である株式会社ロビン企画の監査役を兼務しております。株式会社学宝社は当社の製品の販売を、株式会社ロビン企画は当社の製品の製造等を行っております。

② 主な活動状況

地　　位	取締役会(15回開催) 出席回数	監査役会(19回開催) 出席回数	主な活動内容
取　締　役 霜　鳥　秋　則	11		取締役会において、教育行政の経験、見識に基づいて必要な発言を適宜行っております。
常勤監査役 田　村　弘　司	11	13	取締役会、監査役会において、教育者としての経験に基づいて必要な発言を適宜行っております。
監　査　役 後　藤　真　一	15	19	取締役会、監査役会において、弁護士としての専門的見地から必要な発言を適宜行っております。
監　査　役 南　　博　昭	15	18	取締役会、監査役会において、税理士としての専門的見地から必要な発言を適宜行っております。
監　査　役 丹　羽　　修	15	19	取締役会、監査役会において、行政の経験、見識に基づいて必要な発言を適宜行っております。

(注) 常勤監査役田村弘司は、平成29年６月27日開催の第64期定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の監査役と異なります。なお、就任後の取締役会の開催回数は11回、監査役会の開催回数は13回であります。

4．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

⑵ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額　23,000千円

② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　23,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額には、公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、上記体制につき次のとおり決議しております。

内部統制システムの構築は、可及的速やかに実行すべきものとし、かつ、内部統制システムについての不断の見直しによってその改善を図り、もって、効率的で適法な企業体制を作ることを目的とする。

⑴ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務に係る文書・情報の取扱いは、社内規程に基づき、適正に保管・管理を行う。

⑵ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機が発生した場合は、社内規程に基づき、速やかに対応する。

⑶ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 重要事項については多面的な検討を行い、慎重に決定するために経営会議で審議する。

② 定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

③ 取締役は社内規程に基づき、分掌範囲で責任を持って職務を遂行する。

⑷ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役及び使用人は、社内規程に基づき、法令を順守し、それぞれの立場で自らの問題としてとらえて業務運営にあたる。

② 内部監査担当は、当社の全部署を対象とした業務監査を定期的に実施し、業務の適正な運営・改善・能率の増進を図る。

⑸ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 社内規程に基づき、子会社の管理を明確にし、指導・育成を促進する。

② 当社は、毎月１回、当社の取締役会に子会社の社長を出席させ、子会社における重要な事象について報告させるとともに、対応を協議する。

③ 監査役は社内規程に基づき、子会社に経営概況の報告を求め、必要な場合は調査を行う。

④ 子会社は、その事業の性質及び規模に応じて、事業や投資に関するリスクを適切に管理し、当社は、当該子会社のリスク管理体制の運用を支援する。

⑤ 当社の内部監査担当は、監査計画に基づき定期的に子会社の内部監査を実施し、業務改善指導を通じて、企業集団における業務の適正の確保に努める。

⑥ 子会社は、その取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社の定める法令順守規程に従う。

⑹ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社では現在、監査役の職務を補助すべき使用人は置いていないが、必要と要望に応じて監査役の補助スタッフを置くこととし、その人事は取締役会と監査役会の承認を得るものとする。

⑺ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、予め監査役会の承認を得るものとし、当該使用人は監査役の指揮命令下に置くものとする。

⑻ 当社及び当社の子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 当社及び当社の子会社の取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。

② 前項の報告及び情報提供としての主なものは次のとおりとする。

・月次決算の状況
・経営会議決議事項及び取締役社長決裁事項のうち、特に重要な事項
・取締役及び監査役について、他社の取締役及び監査役の兼務の状況
・特に重要な事業計画の遂行状況
・財務に関する重要事項
・使用人及び給与に関する重要事項
・法務及び広報に関する重要事項
・環境保全等に関する重要事項
・子会社の収支状況
・各担当取締役が重要と認める事項

③ 当社及び当社の子会社は、上記の報告を行った当社及び当社の子会社の役員、使用人に対して、当該報告を行ったことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないものとする。

⑼ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに

当該費用又は債務を処理するものとする。

⑽ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は社内規程に基づき、取締役及び会計監査人、内部監査担当と緊密な連携を図り、的確な監査を実施する。

⑾ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力・団体に対しては、総務部を窓口とし毅然とした態度で組織的に対応を行う。また、これらの勢力・団体からの介入を防止するために、警察当局等との緊密な連携を図るとともに、当社業務への関与を拒絶し、あらゆる要求を排除する。

6．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

⑴ コンプライアンスに対する取り組みについて

当社は、取締役を委員長とし、社外取締役を含む全取締役、監査役、子会社の社長、顧問弁護士、法務・渉外担当等で構成する順法推進委員会を毎月開催し、法令等の順守状況を確認するとともに、経営に法律面のコントロール機能が働くようにしております。また、当社役員及び使用人に対して、情報セキュリティ、個人情報保護、インサイダー取引規制等に関する研修の実施や外部セミナーに参加し、コンプライアンスに対する意識向上に向けた取り組みを行っております。

⑵ 取締役の職務執行について

取締役会は、当事業年度において15回開催し、経営の基本方針や法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付けて運用を図っております。また、経営会議は、社長以下の取締役（社外取締役を除く）で構成され、毎月２回開催し、効率的な業務執行を行うために、取締役会の付議事項に関する基本方針の事前審議及び経営活動に関する重要事項を協議決定しております。

⑶ グループ会社の経営管理について

子会社の社長は、毎月１回、当社の取締役会に出席して、子会社の重要な事項の報告及び対応を検討しております。また、子会社の社長も順法推進委員会に出席し、法令等の順守状況の確認及びコンプライアンスに対する意識向上を図っております。

⑷ 監査役の職務執行について

監査役は当事業年度において監査役会を19回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を行うとともに、取締役会、順法推進委員会など重要な社内会議へ出席し、子会社を含めた営業概況や財産の状況、コンプライアンス体制等の会社の重要情報に関する報告を受けており、客観的立場から取締役の職務執行を監視しております。また、監査役は、会計監査人及び内部監査担当との情報交換、取締役、部長からも適宜面談を実施し密接に連携して、監査の有効性・効率性を高めております。

⑸ 内部監査について

内部監査担当が、内部監査計画に基づいた業務監査等の実施、内部統制の有効性の評価を行い、その監査結果につきましては監査役会、経営会議に報告しております。

⑹ 損失の危険の管理について

BCPプロジェクト委員会では、事業運営に大きな影響を与える可能性のあるリスクを適切に把握し、そのリスクの回避、軽減する措置の対応策等を検討しております。

⑺ 反社会的勢力の排除について

お取引先様の契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を設けるとともに、反社会的勢力の情報を収集する取り組みを継続的に実施しております。

7．決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

特記すべき事項はありません。

◎以上のご報告は、次により記載しております。
1．記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2．2の⑶の比率は、小数点第２位以下を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）　　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**9,878,959**	**流動負債**	**3,812,225**
現金及び預金	4,490,728	支払手形及び買掛金	1,234,298
受取手形及び売掛金	1,313,630	電子記録債務	1,242,182
有価証券	200,000	短期借入金	12,428
商品及び製品	3,308,576	未払法人税等	217,006
仕掛品	144,394	役員賞与引当金	48,752
原材料	279,652	返品調整引当金	12,000
繰延税金資産	128,040	その他	1,045,558
その他	16,021		
貸倒引当金	△ 2,085	**固定負債**	**1,072,712**
		長期借入金	1,902
固定資産	**7,723,916**	繰延税金負債	123,686
有形固定資産	**4,135,812**	役員退職慰労引当金	224,707
建物及び構築物	698,358	退職給付に係る負債	682,974
土地	3,318,943	資産除去債務	7,559
その他	118,511	その他	31,882
		負債合計	**4,884,938**
無形固定資産	**237,929**	（純資産の部）	
ソフトウエア	226,815	**株主資本**	**12,679,173**
その他	11,114	**資本金**	**1,917,812**
		資本剰余金	**1,832,730**
投資その他の資産	**3,350,173**	**利益剰余金**	**9,239,191**
投資有価証券	3,098,295	**自己株式**	**△ 310,562**
繰延税金資産	29,150		
その他	242,268	**その他の包括利益累計額**	**38,764**
貸倒引当金	△ 19,539	**その他有価証券評価差額金**	**106,817**
		退職給付に係る調整累計額	**△ 68,053**
		純資産合計	**12,717,937**
資産合計	**17,602,875**	**負債純資産合計**	**17,602,875**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		11,731,772
売上原価		6,963,816
売上総利益		**4,767,955**
販売費及び一般管理費		4,015,782
営業利益		**752,173**
営業外収益		
受取利息	11,050	
受取配当金	9,216	
受取賃貸料	24,973	
受取保険金	3,061	
保険配当金	248	
雑収入	16,224	64,773
営業外費用		
支払利息	109	
売上割引	36,218	
雑損失	2,819	39,146
経常利益		**777,800**
特別利益		
投資有価証券売却益	0	0
特別損失		
固定資産除却損	0	
投資有価証券売却損	0	0
税金等調整前当期純利益		**777,800**
法人税、住民税及び事業税	296,368	
法人税等調整額	△ 25,352	271,016
当期純利益		**506,784**
親会社株主に帰属する当期純利益		**506,784**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,917,812	1,832,730	8,901,485	△ 310,513	12,341,515
当期変動額					
剰余金の配当			△ 169,166		△ 169,166
親会社株主に帰属する当期純利益			506,784		506,784
自己株式の取得				△ 48	△ 48
連結範囲の変動			88		88
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	337,706	△ 48	337,657
当期末残高	1,917,812	1,832,730	9,239,191	△ 310,562	12,679,173

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	71,099	△ 82,274	△ 11,175	12,330,340
当期変動額				
剰余金の配当				△ 169,166
親会社株主に帰属する当期純利益				506,784
自己株式の取得				△ 48
連結範囲の変動				88
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,718	14,220	49,939	49,939
当期変動額合計	35,718	14,220	49,939	387,596
当期末残高	106,817	△ 68,053	38,764	12,717,937

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1．連結の範囲に関する事項

⑴　連結子会社の数　　2社

⑵　連結子会社の名称

株式会社学宝社、株式会社ロビン企画

⑶　非連結子会社の名称

有限会社ブンケイ商事

⑷　連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

4．会計方針に関する事項

⑴　重要な資産の評価基準及び評価方法

㈠　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

㈡　たな卸資産

商品、製品及び原材料については、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっており、仕掛品については、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。なお、連結子会社の一部のたな卸資産については、売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益

性の低下に基づく簿価切下げの方法）及び最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

⑵ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

㈠ 有形固定資産

定率法によっております。但し、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物の８～50年であります。

㈡ 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づいております。また、市場販売目的のソフトウエアについては、残存有効期間（３年以内）に基づく均等配分額と見込販売収益に基づく償却額のいずれか大きい金額を計上しております。

⑶ 重要な引当金の計上基準

㈠ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

㈡ 単行本在庫調整勘定

単行本の陳腐化による損失に備えるため、法人税法に規定する繰入限度相当額を計上しております。

㈢ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

㈣ 返品調整引当金

将来の返品による損失に備えるため、法人税法に規定する期末売上債権を基準とする繰入限度相当額を計上しております。

㈤ 役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社である株式会社学宝社は、役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑷ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

㈠ 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上して

おります。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(ロ) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1．製品より控除した単行本在庫調整勘定　132,291千円

2．有形固定資産の減価償却累計額　3,306,786千円

3．担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建　　物	190,830千円
土　　地	880,108千円
計	1,070,938千円

対応する債務

短期借入金	12,428千円
長期借入金	1,902千円
計	14,330千円

4．連結会計年度末日満期手形の会計処理

当連結会計年度末日は銀行休業日でありましたが、連結会計年度末日満期手形については満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形	10,425千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．発行済株式の総数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,600,000	－	－	6,600,000

2．剰余金の配当に関する事項

⑴ 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決　　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年６月27日定時株主総会	普通株式	95,547	15.25	平成29年３月31日	平成29年６月28日
平成29年11月９日取締役会	普通株式	73,618	11.75	平成29年９月30日	平成29年12月５日

⑵ 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決　　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年６月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	117,162	18.70	平成30年３月31日	平成30年６月27日

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

⑴ 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産（預金、国債、社債等）に限定し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引、投機的な取引は行わない方針であります。

⑵ 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクがあり、有価証券及び投資有価証券は、主に社債及び取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが４か月以内の支払期日であります。

⑶ 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、不良債権リスク規程に従い、営業部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に発行体の財務状況等を確認し、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び従業員の住宅貸付金に対する融資（長期）であり、長期借入金の支払利息は固定金利により実行しております。

⑷ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（(注) 2．参照）

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
⑴現金及び預金	4,490,728	4,490,728	－
⑵受取手形及び売掛金	1,313,630	1,313,630	－
⑶有価証券及び投資有価証券	3,279,450	3,283,050	3,600
資産計	9,083,809	9,087,409	3,600
⑴支払手形及び買掛金	1,234,298	1,234,298	－
⑵電子記録債務	1,242,182	1,242,182	－
⑶短期借入金	10,000	10,000	－
⑷未払法人税等	217,006	217,006	－
⑸長期借入金	4,330	4,550	219
負債計	2,707,817	2,708,037	219

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

⑴現金及び預金、⑵受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

金銭信託については、短期間の運用のものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。長期間の運用のものは、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

負　債

⑴支払手形及び買掛金、⑵電子記録債務、⑶短期借入金、⑷未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑸長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には一年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	22,435

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「⑶有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（注）３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	4,484,771	－	－	－
受取手形及び売掛金	1,313,630	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
⑴社債	－	1,210,000	1,235,000	－
⑵その他	200,000	37,560	100,000	－
合　　計	5,998,401	1,247,560	1,335,000	－

（注）４．短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	10,000	－	－	－	－	－
長期借入金	2,428	1,328	204	175	182	11
合計	12,428	1,328	204	175	182	11

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　　2,029円87銭

２．１株当たり当期純利益　　80円88銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月17日

株式会社　文　渓　堂
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　倉持直樹　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙橋浩彦　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社文渓堂の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社文渓堂及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書　謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第65期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

２．監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月21日

株式会社文溪堂　監査役会

常勤監査役　田村弘司　㊞

監査役　後藤真一　㊞

監査役　南博昭　㊞

監査役　丹羽修　㊞

以　上

貸借対照表

（平成30年３月31日現在）　　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**9,131,591**	**流動負債**	**3,488,164**
現金及び預金	4,400,596	支払手形	258,132
受取手形	21,061	買掛金	747,872
売掛金	1,097,572	電子記録債務	1,242,182
有価証券	200,000	一年以内に返済予定長期借入金	2,428
商品及び製品	2,936,649	未払金	323,135
仕掛品	68,127	未払費用	246,690
原材料	277,502	未払法人税等	210,800
前払費用	4,853	前受金	336,905
繰延税金資産	119,886	預り金	22,931
その他	7,426	役員賞与引当金	47,000
貸倒引当金	△ 2,085	返品調整引当金	12,000
固定資産	**7,062,298**	その他	38,087
有形固定資産	**3,553,727**	**固定負債**	**831,803**
建物	590,113	長期借入金	1,902
構築物	24,523	繰延税金負債	123,686
機械及び装置	20,529	退職給付引当金	483,004
車両運搬具	3,236	役員退職慰労引当金	197,854
工具器具備品	83,325	資産除去債務	5,852
土地	2,825,087	その他	19,503
建設仮勘定	6,912	**負債合計**	**4,319,968**
無形固定資産	**205,095**	（純資産の部）	
ソフトウエア	195,300	**株主資本**	**11,767,104**
その他	9,794	**資本金**	**1,917,812**
投資その他の資産	**3,303,476**	**資本剰余金**	**1,832,730**
投資有価証券	3,095,735	資本準備金	1,832,730
関係会社株式	3,590	**利益剰余金**	**8,327,122**
その他	223,690	利益準備金	128,021
貸倒引当金	△ 19,539	その他利益剰余金	
		買換資産圧縮積立金	5,883
		固定資産圧縮積立金	19,333
		別途積立金	6,150,000
		繰越利益剰余金	2,023,883
		自己株式	**△ 310,562**
		評価・換算差額等	**106,817**
		その他有価証券評価差額金	**106,817**
		純資産合計	**11,873,921**
資産合計	**16,193,889**	**負債純資産合計**	**16,193,889**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		10,398,466
売上原価		6,282,077
売上総利益		**4,116,389**
販売費及び一般管理費		3,402,882
営業利益		**713,507**
営業外収益		
受取利息	141	
有価証券利息	10,907	
受取配当金	9,144	
受取賃貸料	10,987	
受取保険金	3,061	
保険配当金	239	
雑収入	11,766	46,247
営業外費用		
売上割引	34,363	34,363
経常利益		**725,391**
特別利益		
投資有価証券売却益	0	0
特別損失		
固定資産除却損	0	
投資有価証券売却損	0	0
税引前当期純利益		**725,390**
法人税、住民税及び事業税	277,481	
法人税等調整額	△ 28,857	248,623
当期純利益		**476,766**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				買換資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金
当期首残高	1,917,812	1,832,730	128,021	6,340	19,333
当期変動額					
剰余金の配当					
買換資産圧縮積立金の取崩				△ 456	
当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	－	△ 456	－
当期末残高	1,917,812	1,832,730	128,021	5,883	19,333

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			
	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,150,000	1,715,826	△ 310,513	11,459,553
当期変動額				
剰余金の配当		△ 169,166		△ 169,166
買換資産圧縮積立金の取崩		456		－
当期純利益		476,766		476,766
自己株式の取得			△ 48	△ 48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	308,056	△ 48	307,551
当期末残高	6,150,000	2,023,883	△ 310,562	11,767,104

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	71,099	71,099	11,530,652
当期変動額			
剰余金の配当			△ 169,166
買換資産圧縮積立金の取崩			－
当期純利益			476,766
自己株式の取得			△ 48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,718	35,718	35,718
当期変動額合計	35,718	35,718	343,269
当期末残高	106,817	106,817	11,873,921

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資産の評価基準及び評価方法

⑴　有価証券の評価基準及び評価方法

⑴　子会社株式

移動平均法による原価法

⑵　その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

⑵　たな卸資産の評価基準及び評価方法

⑴　商品、製品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

⑵　仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産

定率法によっております。但し、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物の８～50年であります。

⑵　無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づいております。また、市場販売目的のソフトウエアについては、残存有効期間（３年以内）に基づく均等配分額と見込販売収益に基づく償却額のいずれか大きい金額を計上しております。

3．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑵　単行本在庫調整勘定

単行本の陳腐化による損失に備えるため、法人税法に規定する繰入限度相当額を計上しております。

⑶　役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑷　返品調整引当金

将来の返品による損失に備えるため、法人税法に規定する期末売上債権を基準とする繰入限度相当額を計上しております。

⑸　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑹　役員退職慰労引当金

役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴　退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

⑵　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

⑶　出版物の改訂年度の編集費用の処理方法

平成27年度に改訂された教科書の使用期間は4年間の予定であります。そのため、出版物の改訂に伴う編集費用は、改訂初年度50％、2年度30％、3年度20％に按分して製品原価を計算しております。

（貸借対照表等に関する注記）

1．製品より控除した単行本在庫調整勘定　132,291千円

2．有形固定資産の減価償却累計額　2,982,616千円

3．担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建　　物	107,380千円
土　　地	386,252千円
計	493,632千円

対応する債務

一年以内に返済予定長期借入金	2,428千円
長期借入金	1,902千円
計	4,330千円

4．事業年度末日満期手形の会計処理

当事業年度末日は銀行休業日でありましたが、事業年度末日満期手形については満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形　9,167千円

5．関係会社に対する金銭債権、金銭債務は次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権	1,115千円
関係会社に対する短期金銭債務	5,807千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

売上高	1,305千円
仕入高	69,016千円
営業取引以外の取引高	366千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の数に関する事項　（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	334,564	49	－	334,613

（注）普通株式の自己株式の増加49株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	59,198千円
退職給付引当金	144,514千円
有価証券評価損	35,314千円
貸倒引当金	6,470千円
未払賞与	57,745千円
未払社会保険料	10,303千円
未払事業税	14,260千円
減損損失累計額	25,896千円
関係会社株式評価損	99,837千円
資産除去債務	1,750千円
その他	76,637千円
繰延税金資産小計	531,931千円
評価性引当額	△ 169,150千円
繰延税金資産合計	362,780千円
繰延税金負債	
土地譲渡損	△ 296,633千円
買換資産圧縮積立金	△ 2,512千円
固定資産圧縮積立金	△ 8,254千円
その他	△ 59,180千円
繰延税金負債合計	△ 366,580千円
繰延税金負債の純額	△ 3,799千円

（リースにより使用する固定資産に関する注記）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（１株当たり情報に関する注記）
１．１株当たり純資産額　　1,895円16銭
２．１株当たり当期純利益　　76円09銭

（重要な後発事象に関する注記）
該当事項はありません。

（その他の注記）
該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月17日

株式会社　文　渓　堂
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　倉　持　直　樹　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　橋　浩　彦　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社文渓堂の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月21日

株式会社文溪堂　監査役会

常勤監査役　田村弘司　㊞

監査役　後藤真一　㊞

監査役　南博昭　㊞

監査役　丹羽修　㊞

以　上

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、長期にわたり安定的な経営基盤の確立に努めるとともに、安定した利益配当を継続的に実施することを最重要課題として位置づけており、従来からの安定的な配当を行うことに加え、業績連動型の配当を行うことを方針といたしております。

具体的には、株主の皆様に対する利益還元をより一層充実させる観点から、文溪堂単体の当期純利益の40％相当額を目処に年間配当金総額を決定いたしております。なお、利益水準にかかわらず最低年間配当金として、１株当たり７円50銭を目標といたしております。

期末配当に関する事項

第65期の期末配当につきましては、前記の配当目標に基づき以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

⑴　配当財産の種類

金銭といたします。

⑵　配当財産の割当てに関する事項及びその金額

当社普通株式１株につき18円70銭とさせていただきたいと存じます。この場合の配当総額は、117,162,737円となります。なお、第65期は、昨年12月に実施いたしました中間配当金１株につき11円75銭を合わせますと、年間配当金は１株につき30円45銭となります。

⑶　剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年６月27日とさせていただきます。

第２号議案　監査役２名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役南博昭氏及び監査役丹羽修氏は任期満了となります。つきましては、新たに監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	南（みなみ）　博昭（ひろあき） （昭和19年10月７日）	昭和38年４月　名古屋国税局入局 平成９年７月　磐田税務署長 平成10年７月　名古屋国税局総務部人事第一課長 平成15年７月　名古屋中税務署長 平成16年８月　税理士登録 平成18年７月　当社監査役（現任）	０株
2	丹羽（にわ）　修（おさむ） （昭和24年３月17日）	昭和42年４月　岐阜県警察官採用 平成13年３月　岐阜県警察学校副校長 平成17年３月　岐阜県垂井警察署長 平成20年３月　岐阜県岐阜南警察署長 平成21年４月　公益財団法人岐阜県暴力追放推進センター専務理事 平成26年６月　当社監査役（現任）	０株

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．社外監査役候補者に関する特記事項

⑴　南博昭氏及び丹羽修氏は、社外監査役候補者であります。

⑵　南博昭氏は、過去において会社経営には直接関与しておりませんが、平成18年７月10日から本総会終結の時まで、11年11ヶ月間当社の監査役として在任しており、今後とも税理士としての経験に基づいて専門的な助言、指導等を期待しております。

⑶　丹羽修氏は、過去において会社経営には直接関与しておりませんが、平成26年６月26日から本総会終結の時まで、４年間当社の監査役として在任しており、今後とも行政の経験及び見識に基づいて専門的な助言、指導等を期待しております。

３．独立役員に関する特記事項

南博昭氏及び丹羽修氏は、当社が上場する金融商品取引所（名古屋証券取引所）が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。

４．賠償責任限定契約に関する特記事項

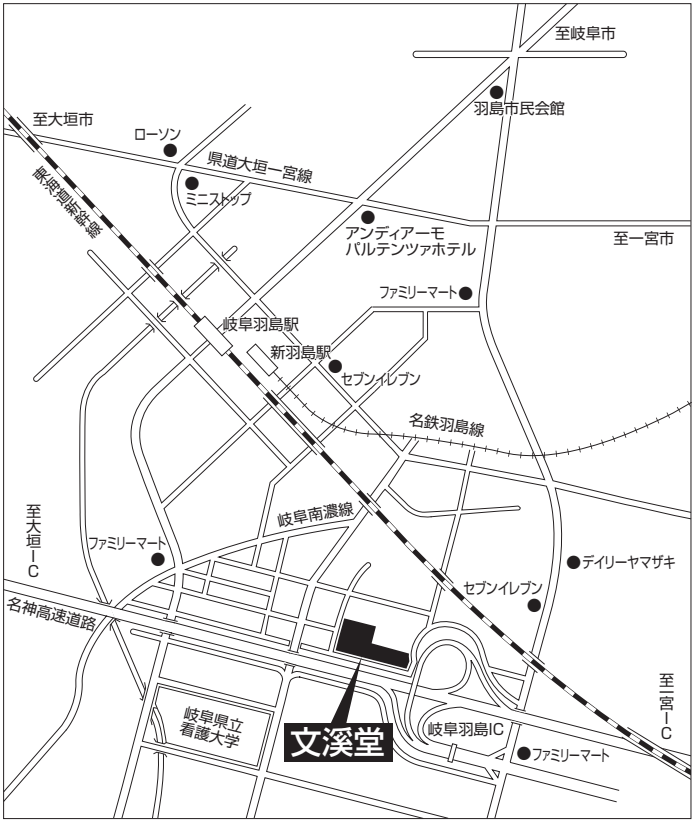
南博昭氏及び丹羽修氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、法令に定める額を限度とする損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。

以　上

MEMO

株主総会会場ご案内図

会　　場　　岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目１番地
当社本店　☎（058）398－1111



ＪＲ東海道新幹線　岐阜羽島駅から徒歩約20分
名　鉄　羽　島　線　新羽島駅から徒歩約20分
名神高速道路　岐阜羽島ＩＣから車で2分

VEGETABLE OIL INK

FSC www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C014969